

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年8月10日
【四半期会計期間】	第22期第1四半期（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）
【会社名】	株式会社ピーバンドットコム
【英訳名】	p-ban.com Corp.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 後藤 康進
【本店の所在の場所】	東京都千代田区五番町14番地 五番町光ビル4F
【電話番号】	03-3261-3431（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 CFO 上田 直也
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区五番町14番地 五番町光ビル4F
【電話番号】	03-3265-0343
【事務連絡者氏名】	取締役 CFO 上田 直也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第21期 第1四半期累計期間	第22期 第1四半期累計期間	第21期
会計期間	自 2022年4月1日 至 2022年6月30日	自 2023年4月1日 至 2023年6月30日	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日
売上高 (千円)	441,885	470,797	2,015,003
経常利益 (千円)	30,390	28,989	182,087
四半期(当期)純利益 (千円)	20,900	19,913	92,902
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	178,772	181,317	178,772
発行済株式総数 (株)	4,925,206	4,985,206	4,925,206
純資産額 (千円)	1,283,091	1,219,336	1,231,208
総資産額 (千円)	1,562,878	1,467,215	1,526,747
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	4.32	4.30	19.52
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	4.26	4.26	19.26
1株当たり配当額 (円)	-	-	8.00
自己資本比率 (%)	82.1	83.1	80.6

(注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第1四半期累計期間（2023年4月1日～2023年6月30日）における国内の電子工業は、世界的な半導体等一部電子部品の不足による生産への影響は正常化へ向かっております。また、経済活動においては、新型コロナウイルス感染症が「5類感染症」へと移行し、行動制限の緩和による持ち直しが見られる一方、ウクライナ情勢の動向等の影響、急激な円安進行や物価上昇等の影響により、依然として経済の見通しは不透明であります。

このような事業環境の中、当社では、2022年度から2030年度に渡る「長期ビジョンに基づく中期経営計画」をスタートさせ、本年度で2年目となる第1次中期計画では「飛躍に向けての基盤整備」をテーマとしており、当第1四半期においてもその取り組みを実行してまいりました。

プリント基板Eコマース「P板.com」事業では、基板製造サービスの伸長と、昨年10月に自動見積システムを改定し、価格・納期の合理化を図った部品実装サービスの利用が増加し、売上が拡大しました。システムによる自動見積の信頼性が向上したことで、利用する顧客が増加しました。

また、中堅・大手企業顧客層の拡販施策として、基板設計の「ダイレクト相談窓口」を設置しました。基板製造の前工程にあたる基板設計サービスの利用を促進することで、新規顧客の利用だけでなく、既存顧客がより利用し易い環境を作りました。

さらに、電子機器の一括製造受託を請け負う「P板.com EMS」を見直し、リブランドを行いました。開発・量産支援サービス「S-GOK」（スゴック）と名称を改め、より上流から、より広範囲のサービスをサポートする、顧客伴走型のサービスへと進化いたしました。2023年7月にサービスサイトをリリースし、当事業年度の売上拡大を目指し、始動いたしました。

新規事業創出に向けての取り組みとして、2023年6月に経営体制の変更を行い、既存事業領域の拡大と、新規事業領域の探索を同時追求する「両利きの経営」を行い、他社との提携を含めた施策を推し進めてまいります。

なお、販売管理費につきましては、「仕組み×人」の経営戦略を加速させるため、人材採用を従来計画から前倒ししたことによる影響が出ておりますが、まずはトップライン成長を優先しながら、きめ細かな経費コントロールを実施することで早期の平準化を図ってまいります。

以上の結果、当第1四半期累計期間の売上高は470,797千円（前年同期比6.5%増）、販売費及び一般管理費は125,359千円（前年同期比6.1%増）、営業利益30,105千円（前年同期比4.9%減）、経常利益は28,989千円（前年同期比4.6%減）、四半期純利益は19,913千円（前年同期比4.7%減）となりました。

当社はプリント基板のEコマース事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2)財政状態の分析

資産、負債及び純資産の状況

（資産の部）

当第1四半期会計期間末における総資産は1,467,215千円となり、前事業年度末と比較して59,532千円の減少となりました。主な要因は、無形固定資産が2,504千円、投資有価証券が12,500千円増加した一方、現金及び預金が32,919千円、電子記録債権が3,580千円、売掛金が33,355千円、商品が3,792千円減少したこと等によります。

（負債の部）

当第1四半期会計期間末における負債合計は247,878千円となり、前事業年度末と比較して47,660千円の減少となりました。主な要因は、賞与引当金が5,811千円増加した一方、買掛金が24,314千円、未払法人税等が20,658千円減少したこと等によります。

（純資産の部）

当第1四半期会計期間末における純資産合計は1,219,336千円となり、前事業年度末と比較して11,872千円の減少となりました。主な要因は、利益剰余金が四半期純利益により19,913千円増加した一方、配当金の支払により36,825千円減少したことに加え、新株予約権の行使により、資本金が2,545千円、資本剰余金が2,545千円増加したこと等によります。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,000,000
計	18,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (2023年8月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,985,206	4,985,206	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株であります。
計	4,985,206	4,985,206	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年4月1日～ 2023年6月30日(注)	60,000	4,985,206	2,545	181,317	2,545	147,317

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2023年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2023年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	322,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,600,300	46,003	単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 2,906	-	-
発行済株式総数	4,925,206	-	-
総株主の議決権	-	46,003	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が19株含まれております。

【自己株式等】

2023年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ピーバンドットコム	東京都千代田区五番町14番地	322,000	-	322,000	6.54
計	-	322,000	-	322,000	6.54

(注) 上記の他に単元未満株式として自己株式を19株保有しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、PwC京都監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2023年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,051,809	1,018,890
電子記録債権	4,620	1,039
売掛金	272,095	238,740
商品	20,441	16,648
その他	11,398	15,824
貸倒引当金	772	669
流動資産合計	1,359,592	1,290,474
固定資産		
有形固定資産	11,342	11,498
無形固定資産	53,170	55,674
投資その他の資産		
その他	104,237	111,219
貸倒引当金	1,595	1,652
投資その他の資産合計	102,641	109,567
固定資産合計	167,154	176,740
資産合計	1,526,747	1,467,215
負債の部		
流動負債		
買掛金	190,290	165,976
未払法人税等	26,587	5,929
賞与引当金	2,443	8,255
その他	60,576	53,353
流動負債合計	279,898	233,514
固定負債		
退職給付引当金	15,640	14,364
固定負債合計	15,640	14,364
負債合計	295,538	247,878
純資産の部		
株主資本		
資本金	178,772	181,317
資本剰余金	144,772	147,317
利益剰余金	1,106,322	1,089,410
自己株式	198,710	198,710
株主資本合計	1,231,156	1,219,334
新株予約権	52	2
純資産合計	1,231,208	1,219,336
負債純資産合計	1,526,747	1,467,215

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
売上高	441,885	470,797
売上原価	292,107	315,333
売上総利益	149,777	155,464
販売費及び一般管理費	118,108	125,359
営業利益	31,669	30,105
営業外収益		
受取手数料	22	96
その他	-	19
営業外収益合計	22	116
営業外費用		
為替差損	1,300	1,231
その他	0	1
営業外費用合計	1,301	1,232
経常利益	30,390	28,989
税引前四半期純利益	30,390	28,989
法人税、住民税及び事業税	4,314	4,582
法人税等調整額	5,175	4,493
法人税等合計	9,490	9,076
四半期純利益	20,900	19,913

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
減価償却費	4,595千円	4,997千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月27日 定時株主総会	普通株式	38,733	8.00	2022年3月31日	2022年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年6月27日 定時株主総会	普通株式	36,825	8.00	2023年3月31日	2023年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社はプリント基板のEコマース事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

主要な財又はサービス別に分解した収益の情報は以下のとおりであります。なお、当社はプリント基板のEコマース事業の単一セグメントであります。

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
Eコマース事業	433,663	464,385
その他	8,222	6,412
顧客との契約から生じる収益	441,885	470,797
その他の収益	-	-
外部顧客への売上高	441,885	470,797

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	4円32銭	4円30銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	20,900	19,913
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	20,900	19,913
普通株式の期中平均株式数(株)	4,841,646	4,632,857
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	4円26銭	4円26銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	63,936	38,427
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年8月9日

株式会社ピーバンドットコム
取締役会御中

PwC京都監査法人
東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 若山 聡 満

指定社員
業務執行社員 公認会計士 田村 仁

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ピーバンドットコムの2023年4月1日から2024年3月31日までの第2期事業年度の第1四半期会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ピーバンドットコムの2023年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 . 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 . XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。